

2005年度社会福祉学研究科博士前期課程
修士論文要旨

【福祉政策教育研究領域】

菅原 隆浩：高齢者福祉施設の専門職における資格取得支援などの研修制度と人事管理について (About the Study System and Personnel Management of the Qualification Acquisition Support and the Like in the Professionals of the Elderly-people Welfare Facilities)

優秀な人材を確保・育成するための課題と対策について研究を行った。

アンケートは資格取得支援と研修制度について、高齢者福祉施設で実際に勤務されている職員の意識調査を行い、人事管理に役立てる基礎資料を得ることを目的に行った。職場研修および資格取得支援についてそれぞれの実施状況とその効果的だと思う内容を尋ねた。調査対象者は施設長と介護・看護職員である。立場の違いで職場研修や資格取得支援の違いが出るか比較した。

研修については、施設長と介護・看護職員ともに効果的だと思っているのは、「日常の業務で行う」として、「集団指導(年間研修計画、全体研修会)」は行われている割には効果が薄いと感じているようだ。問題点となると、施設長は研修の重要性の認識が低いとしているが、介護・看護職員は研修の重要性は認識しているので、「時間」と「人材」が不足していると考えている施設長と「時間」が足りないと考えている介護・看護職員の間意識のズレが確認できた。

資格取得支援については、施設長と介護・看護職員の意識レベルのギャップが大きく出ている。まず、何も支援策を行っていないと考えている施設長はわずか3.7%だが、何も実施されていないと考えている介護・看護職員31.5%もいる。一方は行っているつもりだが、他方はまるでそう認識していない事実が顕わになった。また、施設長は「昇任や昇格の条件としての活用」が効果的だと思っているが、介護・看護職員は「資格取得時の報奨金(資格手当等含む)」が効果的だと思っており、結果として管理職は人事管理上の査定項目に加えたいと考えているが、一般職は給料計算上の追加手当の項目にしたいと考えている。資格取得の結果としての活用方法に違いはあるが、そのプロセスとして両者とも、「大学等への通学・資格取得のための時間的配慮(職務専念義務免除、勤務表調整)」を効果的だと認識しているので、この共通認識は資格取得支援において重要であると考えている。さらに、問題点も管理職は「資格取得の支援は通常業務以外の強制につながる」との回答がほとんど無いのに対して、一般職は40%以上がこの回答を選んでおり、通常業務以外の新たな仕事になる危険性を認識している。この両者の意識のズレにも注目が必要である。

施設長も介護・看護職員もあまり効果的だとは思っていない「集団指導」よりも「日常の業務で行う」ことが重要である。毎月1回の研修会よりも、業務をしながら指導できるように経験年数のバランスを考えた人事配置や、不足していると思っている「時間」がとれ

るような勤務ローテーションや余裕のある人数の採用が必要であろう。資格取得に関して言えば、専門性を計るひとつの基準として利用者満足度(CS)の向上に役立つ。一方、職員も自分のスキルアップが第三者によって証明され、自分のモチベーションが高まり職員満足度(ES)も高まる。

第一の問題は、介護・看護職員が、資格取得のための支援策が行われていないと思っていることである。これでは、施設長が「昇任や昇格の条件として活用」したいと思っても、無意味であり、まず支援策があり行われていることを知らせることが重要である。また、介護・看護職員への動機付けにはなっていない昇任などよりも「資格取得時の報奨金(資格手当等含む)」を整備してモチベーションを高める工夫が必要である。第二の問題は、施設長と介護・看護職員が共通して資格取得に効果的だと認識している「時間的配慮」は研修と同様に職員人数に余裕を持った配置が必要になることである。そうすれば、業務内で取得の支援が可能になり介護・看護職員が危惧する「通常業務以外での業務の強制」は回避されると推測される。

職員の福利厚生面での環境整備(待遇向上)が職員の満足度を高めることは間違いない。働きやすい環境は研修や資格取得支援などで専門性も高めた職員の定着率を上げることにも役立つ。これらの働きやすい環境(業務内容に見合った給与、外部研修に出かけやすい雰囲気など)を整備するためには、支出できるだけの収入が必要になる。当然、収益をあげるためには、利用者の満足度が高くなければ利用されることもないので、利用者の満足度を上げることが必要となる。職員の満足度を考慮した安定経営という目的の視点も必要になる。これは職員の余裕のある人員配置や資格取得時の報奨金など少なからず費用をかけることで職員の待遇が向上し、ESも向上する。結果、CSも向上するという好循環ができていく。この好循環が介護保険制度下の高齢者福祉における利用者の福祉増進すなわち利用者の満足度向上と、収益の上昇すなわち法人の安定経営に資するものである。

岩淵 由美：山村地域における一人暮らし高齢者の生活とコミュニティの役割 (Role of Community in Supporting the Elderly in a Remote Rural Area.)

過疎・高齢化が進んだ、雪の多い山村の生活は大変厳しい。そのような状況の中で高齢者はなぜたった一人になってまで、ここに住み続けるのか。それが、この論文のテーマである。

交通の便が悪く、買い物にも通院にも不便。働く場所もなく、公務員になるか、農業で生計を立てられなければ、お金を稼ぐことができず、若者は皆、町から出て行く。豪雪地帯で、屋根の雪下ろしをしなければ家がつぶれてしまうほどで、高齢者に限らず、危険な肉体労働をしなければならない。過疎・高齢化が進み、地域の共同作業だけではなく、火事や災害などの緊急時に対応できる人手もいないなど、あげればきりが無いほど、山村の生活は厳しい。社会では、様々な問題が起こるたびに、「地域の役割を見直す」だとか、「コミュニティの再生」だとか、コミュニティの重要性が

大きく取り上げられる。それは都市においても農村においても同じであり、村落共同体は既に崩壊し、村落共同体の閉鎖的で強制的なコミュニティから、対等な個人が、主体性と責任を持って、共通の目標や問題を解決していく、新しいコミュニティの必要性が叫ばれている。しかし、農村の厳しい生活状況において、一人暮らしの高齢者を支えるほどの役割をコミュニティに期待していいのであろうか。そこで本論文では、農山村の中でも、特に高齢化・過疎化の問題が深刻な山村に焦点を当て、コミュニティが家族をどう支えてきたのか、家族形態が変化していく中で出てきた一人暮らし高齢者の問題を探り、高齢者が地域で生活しつづけるための条件とコミュニティの在り方について明らかにすることを目的として研究・調査を行った。そこで得られた結果は次の通りである。

- ①山村において、一人暮らしが可能な高齢者の特徴としては、自分の身の回りのことは自分でできるぐらいの体の状態であることである。しかし、除雪、買い物、通院の問題がクリアできれば、山村においても、要介護状態になる前のぎりぎりまで住み慣れた町で生活することができる。
- ②一人暮らし高齢者が最も頼りにしている子どもとの関係であるが、彼らは現実のコミュニティの一員として一人暮らし高齢者を支えているわけではないが、頻繁に親のところに戻ってきて親の面倒を見る、あるいは戻ってこなくても頻繁に連絡を取り合って親の精神的な支えとなっている。子どもの生活は経済的に厳しく、金銭的に頼ることはできないが、いざというときに頼れる子の存在が、一人暮らし高齢者の生活を支えている。
- ③一人暮らし高齢者を取り巻くパーソナルネットワークとして最も重要な親戚と近隣は、2つが重なり合って厚く重層的に高齢者を支えている現状が見られた。しかし、子どもがいるのに、子による親の扶養義務を抜きにして、近隣の互助関係が行われることはないものであり、高齢者自身もそのことを理解しているがために、近隣に気兼ねして、子供のところで「出暮らし」をしている。
- ④一人暮らし高齢者をとりまくコミュニティの代表としての自治会・行政区は、住民の生活に最低限必要な、公共性を持った活動を行っている。基本的には、生活の自己責任原則が貫かれており、自治会は、住民のプライベートな部分にまで踏み込んだ活動はしていない。ということは、公共性を持った活動をしている自治会の上に、パーソナルネットワークによる支えがない・あるいは弱い場合、高齢者が一人で生活していくことは困難である。

これらの問題状況を踏まえ、一人暮らし高齢者が、介護が必要な状態になる前まで、可能な限り住み慣れた地域で暮らしていける条件としての、コミュニティのあり方として、「福祉コミュニティ」から、そのヒントを得た。社会福祉協議会が中心となって、山村に特徴的な、親戚や近隣の連帯感や付き合いの深さを活かしながら、他出している子供たちも含めた形で、自治会・行政区を中心とした支えあい活動を行うこと、つまり「福祉コミュニティ」の形成によって一人暮らし高齢者を支えるのである。行政区を単位とした福祉

コミュニティの形成は、行政や市場から独立した、ソーシャルガバナンスとしての公共的役割を持ち、高齢者だけでなく、すべての住民が生活しやすいまちづくりへとつながっていくものとする。

西岡 力：日本における難民に関する研究：政府・市民社会の役割 (Refugee in Japan: Role of Government and Civil Society)

本研究では、日本における難民の現状と、彼らが直面しているその問題点と課題を明らかにし、それらを検討・分析することによって、今後の難民政策の取り扱い方、NGO団体を含む市民社会の役割と今後の展望を考察し、日本における政府・市民社会の役割について対応策の可能性あるいは方向性を見出すことを目的とする。第一に、現在に至る難民の流入の傾向と政策的動向を見ていき、現状と傾向を把握していく。第二に、日本政府の出入国管理及び難民認定法を見ていき、日本における政府の役割を検討していく。第三に、日本における難民問題に焦点をあて、問題点を明らかにし整理することによって、今後の制度・政策のあり方を検討していく。第四に、難民の支援に関連するNGO団体を対象としたアンケート調査を実施する。このことを通して組織の活動を把握し、また難民の日本での生活実態を表すデータを収集する。これらを分析することで、市民社会を含めた難民支援システムが本来どのようなべきかを検討し、考察していく。以上の事を、日本社会における国民的コンセンサスの可能性を考慮しながら、今後の難民問題の解決改善に向けた政府と市民社会のあり方を検討していく。

難民問題の解決の糸口の中では、もはや国際機関、政府、市民社会のパートナーシップは無視できなくなってくる。日本における難民問題が抱える課題について、現状を打開する上でも、市民社会の役割に大きな期待が寄せられる。NGO、政府、国際社会との協働の中で、社会改善の一要因となるに十分なアクターであると言える。社会資源を共有し、政府、市民社会、NGO等を通して、統合的なアプローチが必要不可欠となる。それに加えて難民問題は政治レベルでのアプローチの必要性も高く、非常に重要になる。今後日本は、自国における難民問題においても積極的に取り組むことによって、日本の姿勢を国際社会に示していかなければならない。

【福祉臨床教育研究領域】

滝川忠喜：福祉機器と適合技術 (Assistive Devices and the Matching Technology.)

福祉機器を適合する場合は、機能的側面からだけではなく給付適合の流れや身体状況の変化などを重視し、検討を重ねなければならない。これらの考え方は、EUにおける適合技術者への専門教育研修と、現在日本で行われている各専門研修内容を比較すると、日本では時間数やその援助も含めた技術的内容には未整備な内容が多い。中でも、福祉機器適合における実際の臨床場面で筆者は、姿勢や運動の経時的変化について対象者の自立支援やリスク回避に関連する非常に重要な内容であると常に考えているが、日本の研修内容は姿勢や運動などの評価視点に欠けている。